

第8回境港市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 平成30年8月7日(火)午後2時00分から

2. 開催場所 境港市役所 第1会議室

3. 出席委員(12人)

会長(議長)	13番	足立晋哉
委員	1番	角興
	2番	古徳哲郎
	3番	阿部和夫
	4番	景山正道
	5番	築谷敏樹
	6番	門脇明
	7番	永見諒
	8番	佐々木隆
	9番	藪内明
	11番	酒井美智子
	12番	濱田孝

4. 欠席委員 10番 永井和人

5. 農業委員会事務局職員

事務局長	阿部英治
主幹	川田潤
主任	今井洋介

6. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 会務報告

第3 議案審議及び報告

議案第24号 農地法第3条第2項第5号に定める下限面積について

議案第25号 平成29年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・
評価(案)について

議案第26号 平成30年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)
について

議案第27号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について

議案第28号 農用地利用集積計画(案)について

報告第20号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出について

7. 会議の概要

議 長 ただ今から、平成30年 第8回境港市農業委員会総会を開会いたします。
本日欠席は永井委員の1名ですので、定足数に達しており、会議は成立しております。
それでは、委員会会議規則第11条第2項に規定する総会の議事録署名委員ですが、議長から指名してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 それでは、12番浜田委員、1番角委員にお願いします。
続いて、会務報告を行います。

(会長から次の事項について会務報告)

7月17日(火)平成30年度市町村農業委員会職員研修会

7月20日(金)常設審議委員会

議 長 それでは、議案審議に入ります。議案第24号「農地法第3条第2項第5号に定める下限面積について」議題とします。事務局より説明をお願いします。

事務局 議案第24号「農地法第3条第2項第5号に定める下限面積について」ご説明いたします。
議案の1ページです。

総会に先立ちまして、農地部会を開催し、下限面積要件について協議いたしました。2ページに案を載せておりますが、現状の面積基準を維持するとの部会での結論になりましたので、総会でのご審議をよろしくお願い致します。

議 長 事務局から説明がありましたが、ご意見、ご質問等はありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長 それでは採決いたします。賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長 全員賛成ですので、議案第24号は、原案のとおり承認されました。
続いて、議案第25号「平成29年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・

評価（案）について」を議題とします。
事務局より説明をお願いします。

事務局 議案第25号「平成29年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価（案）について」説明させていただきます。
議案の3～12ページです。

議長 事務局から説明がありました。ご意見、ご質問等はありませんか。

委員 29年度の新規参入者は経営体と書いてあるが会社か。

事務局 新規参入者は2名であり、いずれも個人です。

議長 それでは採決いたします。賛成の方は挙手をお願いします。

（全員挙手）

議長 全員賛成ですので、議案第25号は、原案のとおり承認されました。
続いて、議案第26号「平成30年度の目標及びその達成に向けた活動計画（案）について」を議題とします。
事務局より説明をお願いします。

事務局 議案第26号「平成30年度の目標及びその達成に向けた活動計画（案）について」説明させていただきます。
議案の13～15ページです。

議長 事務局から説明がありました。ご意見、ご質問等はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長 それでは採決いたします。賛成の方は挙手をお願いします。

（全員挙手）

議長 全員賛成ですので、議案第26号は、原案のとおり承認されました。
続いて、議案第27号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題とします。
事務局より説明をお願いします。

事務局 議案第27号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」説明させていただきます。
議案の1ページです。

(番号1)

譲渡人は、広島市のAさんで、譲受人はBさんです。

土地の所在は、新屋町、畑、309㎡です。地図は17ページです。

申請理由は、申請地を売買により譲り受けて、進入路を拡張したいということです。

申請地周辺の農地区分につきましては、住宅が連たんしている区域に近接している区域であり、第2種農地に該当します。

資力及び信用につきましては、業者への前払いの領収書と金融機関の定期預金通帳の写しが提出されております。

遅滞なく転用目的に供することの確実性につきましては、添付された事業計画書から妥当と判断されます。

米川土地改良区の同意の意見書は添付されております。

計画面積については、添付された土地利用計画図から妥当と思われま

す。周辺農地の営農条件への支障につきましては、農地は現状のまま利用すること、また周辺は竹林となっており、営農はされておらず、被害発生の恐れはないと考えられます。

現地調査は、足立会長、角職務代理にお願いしました。以上です

(番号2)

譲渡人は、高松町のCさんで、譲受人は同じくBさんです。

土地の所在は、新屋町、畑、395㎡です。地図は17ページです。

申請理由は、申請地を売買により譲り受けて、進入路を拡張したいということです。

申請地周辺の農地区分につきましては、住宅が連たんしている区域に近接している区域であり、第2種農地に該当します。

資力及び信用につきましては、金融機関の定期預金通帳の写しが提出されております。

遅滞なく転用目的に供することの確実性につきましては、添付された事業計画書から妥当と判断されます。

米川土地改良区の同意の意見書は添付されております。

計画面積については、添付された土地利用計画図から妥当と思われま

す。周辺農地の営農条件への支障につきましては、農地は現状のまま利用すること、また周辺は竹林となっており、営農はされておらず、被害発生の恐れはないと考えられます。

現地調査は、足立会長、角職務代理にお願いしました。以上です

議長 事務局から説明がありました。ご意見、ご質問等はありませんか。

委員 1番と2番の間の竹はすべて取ってあるのか。

事務局 すべて取ってあります。

議長 それでは採決いたします。賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長 全員賛成ですので、議案第27号は、原案のとおり承認されました。続いて、議案第28号「農用地利用集積計画(案)について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

事務局 議案第28号「農用地利用集積計画(案)について」説明させていただきます。議案18ページから21ページです。19ページが総括表です。使用貸借権設定は畑3筆、2,242㎡で、いずれも新規です。20ページが利用権設定の一覧です。305045番～305048番まではDさんとの更新手続きが終わっていない筆があったため保留にしていた分であり遅くなりましたが今回の計画に載せました。305049番は新規就農のEさんが借りられます。

21ページが今回利用権の設定を受ける耕作者の農業経営状況の一覧です。Eさんは7月末日現在、農機具をレンタルされておられますが、今後は順次農機具を導入される予定です。いずれも、農業経営基盤強化促進法第18条第3項各号の要件に該当しており、特に問題はないと考えます。

議長 事務局から説明がありました。ご意見、ご質問等はありませんか。

委員 新規就農者への補助金でハウス等を建てる手続きについて実情に考慮すべきではないか。

事務局 就農者と協議をしながら調整しております。

議 長 それでは採決いたします。賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長 全員賛成ですので、議案第28号は、原案のとおり承認されました。次に、報告に入ります。事務局からお願いします。

(事務局から次の事項について報告)

報告第20号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出について

議 長 報告について、何か質問等がございますか。

(「なし」の声あり)

続いて、

・その他協議事項、行事予定等

○第9回境港市農業委員会総会 平成30年8月10日(金)

○農業委員会会長・事務局長会議、常設審議委員会 平成30年8月22日(水)

○第10回境港市農業委員会総会 平成30年9月10日(月)

・農業委員会情報「農地利用状況調査について」

議 長 以上で、本日の審議は終了いたしました。その他に皆さんの方からございませんか。

(質問、意見なし)

議 長 無いようですので、以上をもちまして平成30年 第8回境港市農業委員会総会を閉会します。

平成30年8月7日

境港市農業委員会

議 長

署名委員

署名委員
